

北九州市の特別支援教育に関する調査（企業向け）

結果まとめ

調査の目的： 障害のある方々への就労支援の充実を検討する上での参考とするため、企業を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて今後の特別支援教育の在り方を検討するもの。

調査対象： 北九州市、京都郡、直方市、中間市及び遠賀郡に本社のある従業員数50人以上の企業のうち798社

調査期間： 平成27年9月25日～平成27年10月9日

調査項目： 13項目

実施方法： 郵送調査

有効回収率： 53.0% (有効回収数423／調査票発送数798)

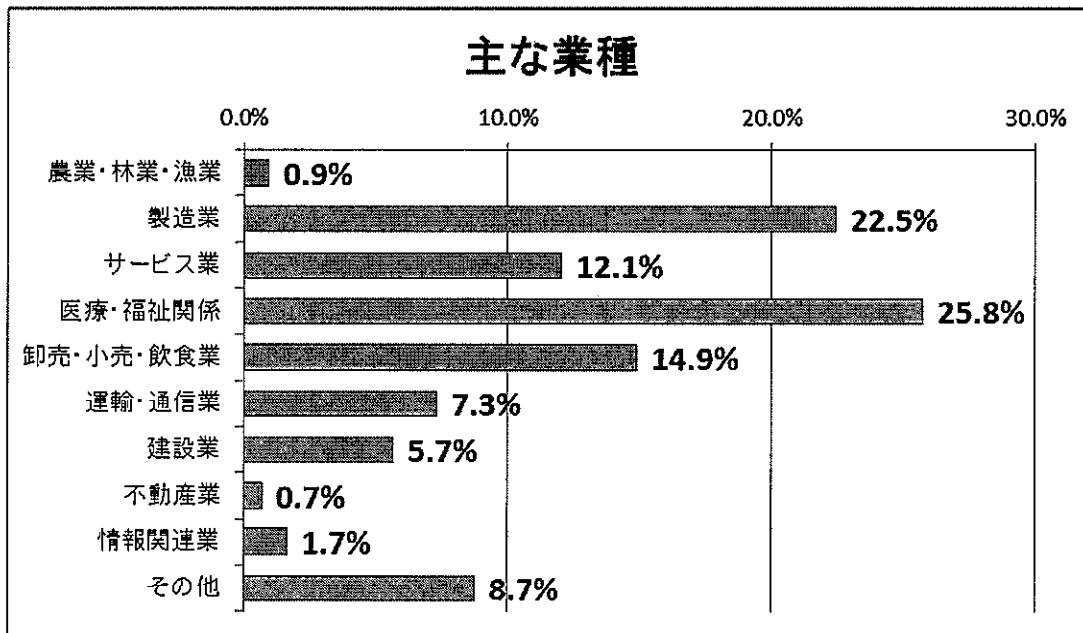
調査担当課： 北九州市教育委員会特別支援教育課 (582-2367)

※ 本調査の集計作業は、北九州市保健福祉局「障害者ワークステーション北九州」の皆様にご協力いただきました。

調査結果一覧

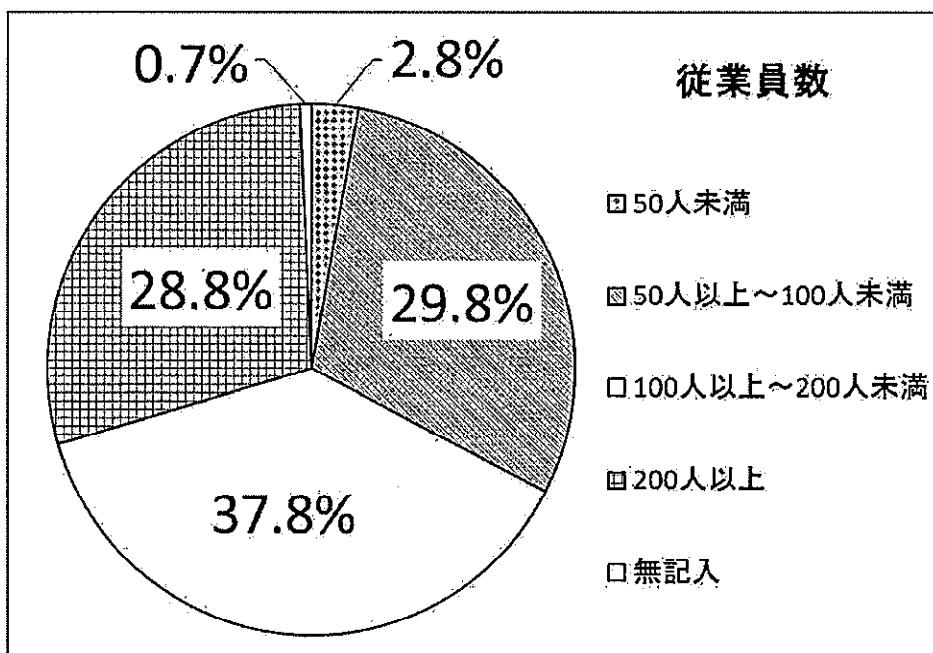
1. 回答した企業の基本情報

(1) 主な業種 ※回答数 424 件 (複数回答 1 件あり)



※「その他」の主な内訳： 教育関係、廃棄物処理関係、ビルメンテナンス関係など

(2) 従業員数 (常用労働者) ※回答数 423 件 (無記入含む)

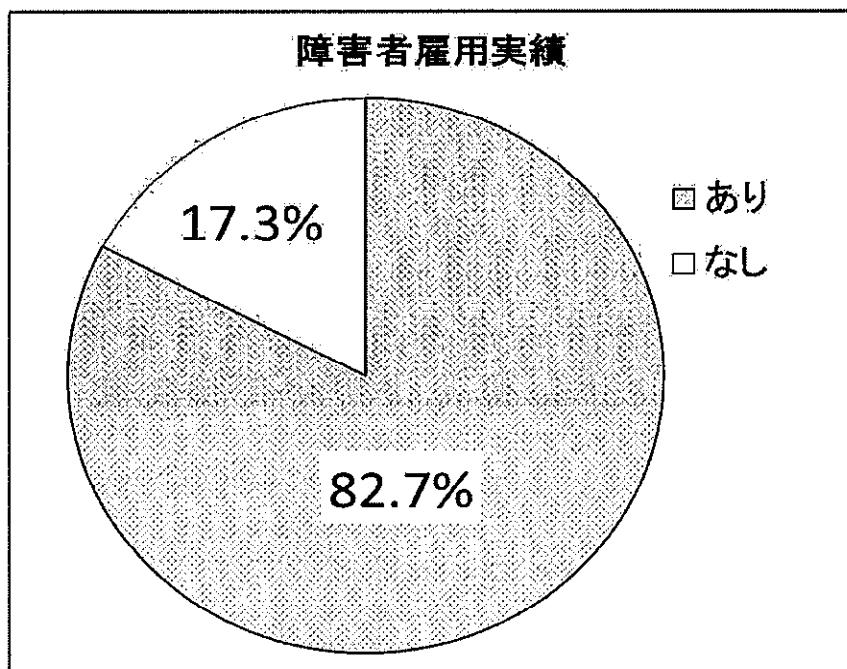


※「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者を指す。

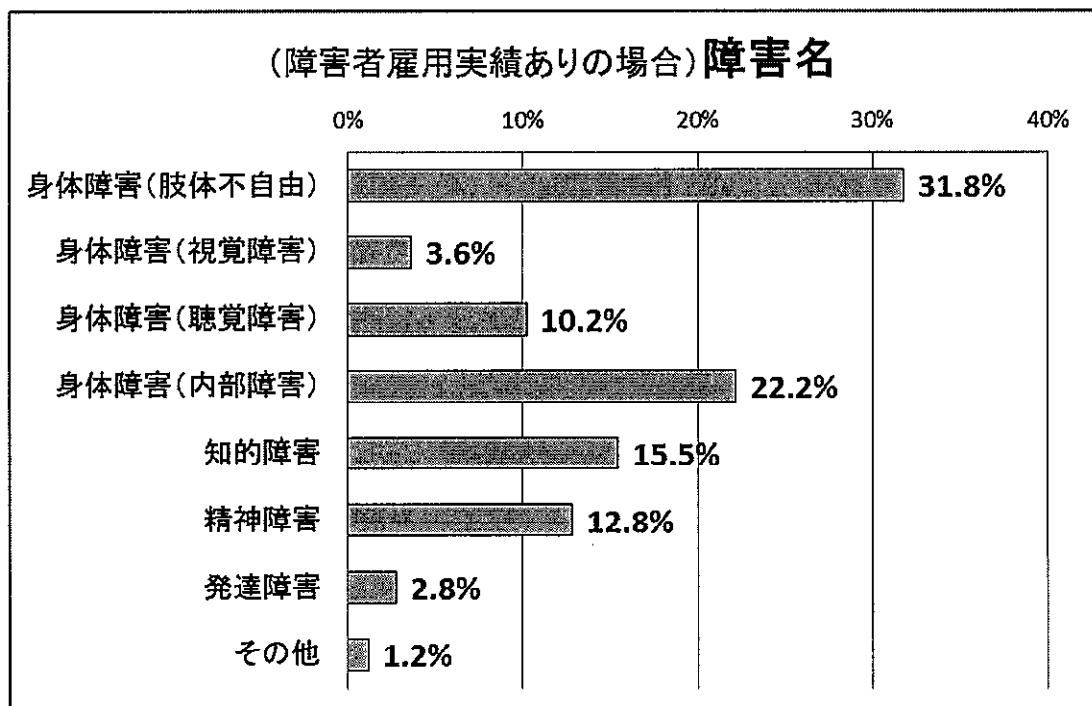
- (1) 期間を決めず、又は 1 カ月を超える期間を決めて雇われている者
- (2) 日々又は 1 カ月以内の期間を限って雇われている者の中、前 2 カ月にそれぞれ 18 日以上雇われた者

2. 障害者雇用について

(1) 障害者雇用実績の有無 ※回答数 423 件



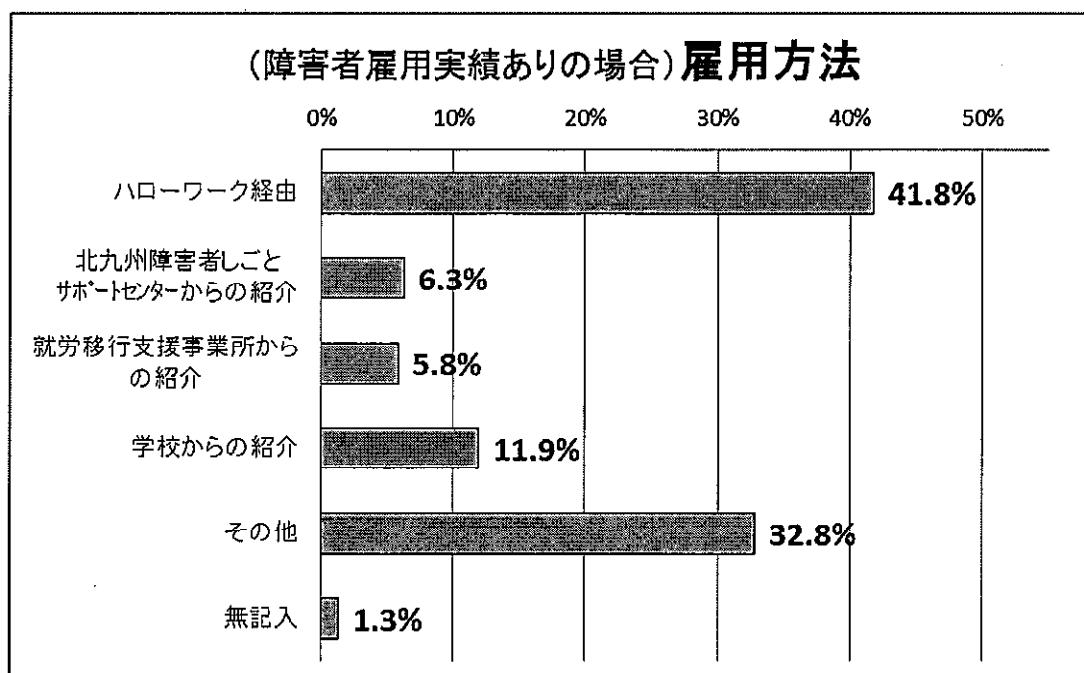
(2) (障害者雇用実績ありの場合) 障害名 ※回答数 686 件 (複数回答あり)



※「その他」の内訳: 「ペースメーカー」、障害名の無記入など

(3) (障害者雇用実績ありの場合) 雇用方法

※回答数 445 件 (複数回答あり・無記入含む)



障害者雇用に際し、「学校からの紹介」は約12%であるが、その大半は特別支援学校からの紹介であり、今後も積極的な企業やハローワーク等に対するPR活動を推進していきたい。

雇用方法の「その他」の内訳を見ると、知人や社員等の紹介によるもの、あるいは関連企業等からの異動者は全体の約9%で、既に雇用していた者が事故等により障害者になり、障害者雇用につながったケースは全体の約7%であった。

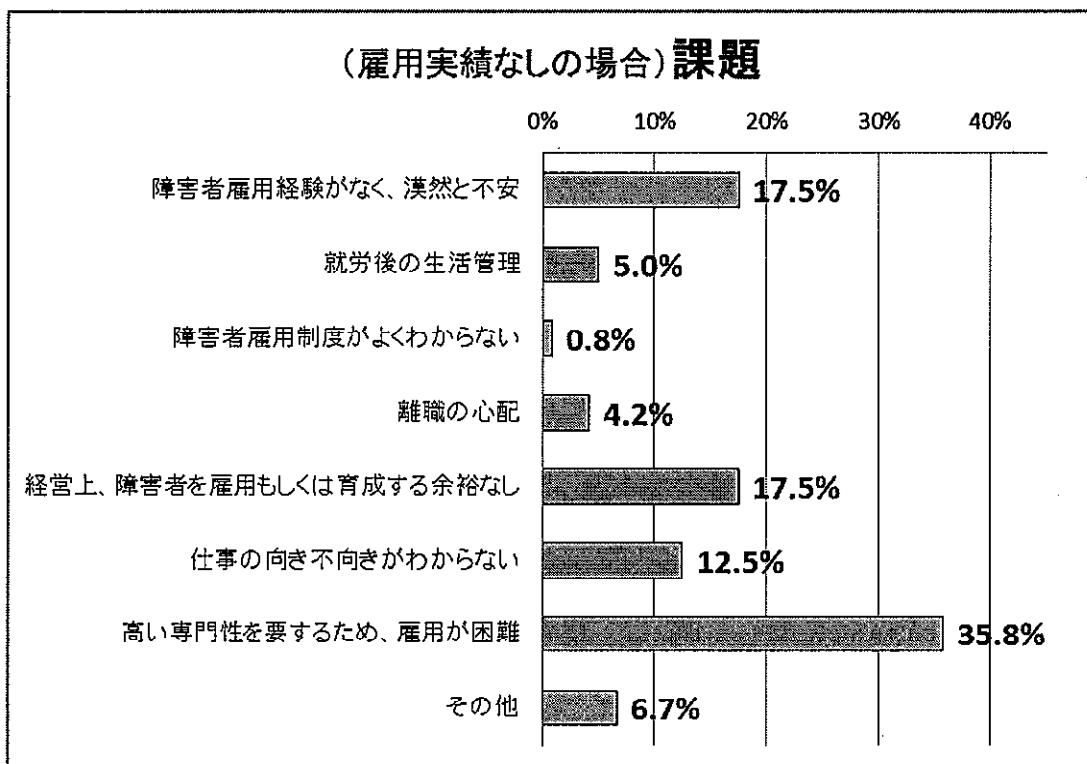
※「学校からの紹介」の内訳

特別支援学校	49.1%	(11.9%のうち 5.8%)
その他の学校等	13.2%	(" 1.6%)
校名の無記入	37.7%	(" 4.5%)

※「その他」の内訳

知人や社員、関連企業等からの紹介、転籍等	26.5%	(32.8%のうち 8.7%)
求人広告等による一般公募、採用、人材会社経由	21.2%	(" 7.0%)
既雇用者が障害者になった	21.2%	(" 7.0%)
保護者、施設からの紹介、本人の希望等	5.3%	(" 1.7%)
行政の事業、窓口等を通じて	4.6%	(" 1.5%)
障害のあることが採用後に判明	1.3%	(" 0.4%)
わからない、既に従業員だった	1.3%	(" 0.4%)
雇用方法の無記入	18.5%	(" 6.1%)

3. (障害者雇用実績なしの場合) 課題 ※回答数 120 件 (複数回答あり)

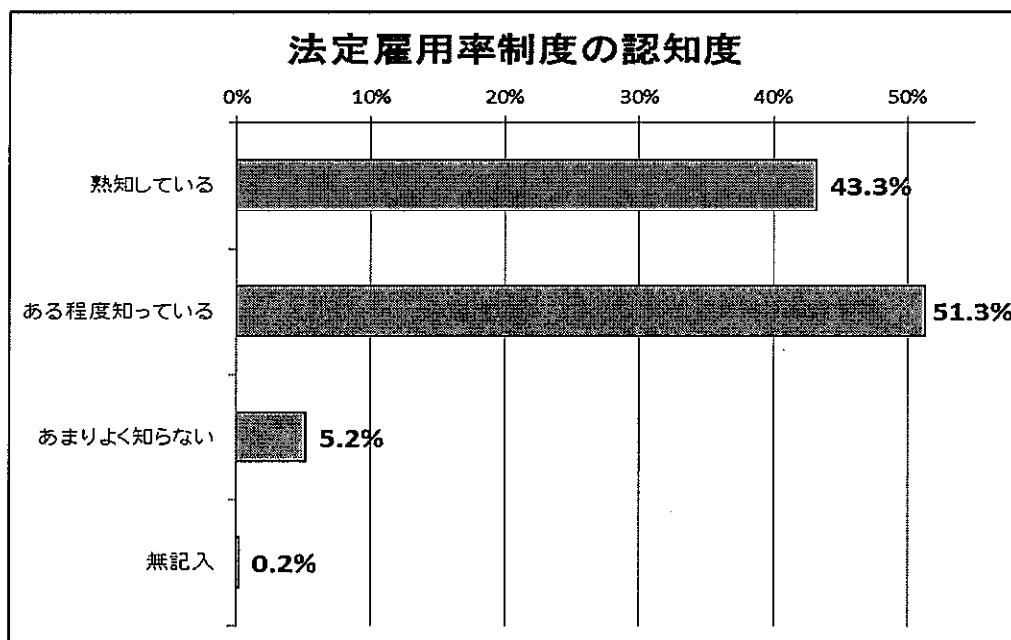


全体の半数以上を「高い専門性を要するため、雇用が困難」あるいは「経営上、障害者の雇用・育成の余裕がない」が占めている。後者のような状況を改善するには、本市としても、北九州障害者しごとサポートセンターやハローワーク等の関係機関と連携を図り、様々な助成金の存在や活用手法等の周知徹底などをこれまで以上に行う必要がある。

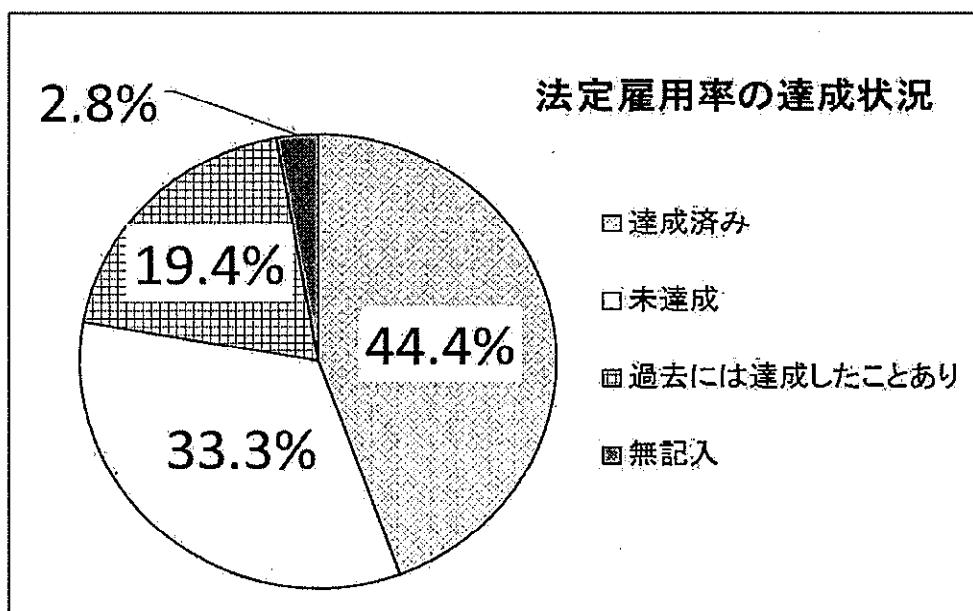
※「その他」の内訳

障害のある方々が働きにくい構造の場所が多い（自社社屋でなく改造不可など）	25% (6.7%のうち 1.7%)
雇用に当たり、資格、経験、専門性が必要	25% (" 1.7%)
作業管理や安全管理を懸念	25% (" 1.7%)
消費者との折衝や複雑作業を要するので不安	25% (" 1.7%)

4. 法定雇用率制度の認知度 ※回答数 423 件（無記入含む）



5. 法定雇用率の達成状況 ※回答数 423 件（無記入含む）

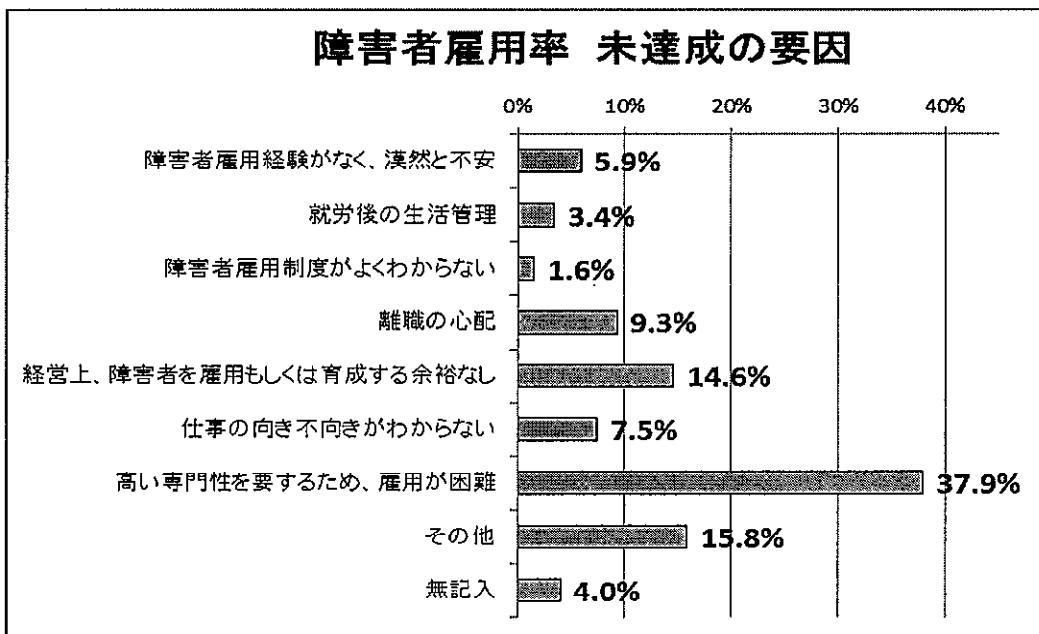


法定雇用率制度について「あまりよく知らない」との回答が約5%であること、また法定雇用率の達成度については「未達成」あるいは「過去には達成したことがある」の回答が全体の約53%を占めている。

本市としては、福岡労働局とも連携しながら、引き続き制度の周知徹底を図るとともに、障害者雇用に対する理解促進を一層推進していく必要がある。

6. 障害者雇用率 未達成の要因

※回答数 322 件 (複数回答あり・無記入含む)



設問3. の結果と同様に、「高い専門性を要するため、雇用が困難」あるいは「経営上、障害者の雇用・育成の余裕がない」との回答が多い。

また、「その他」の回答として多かったのが、ハード面及び業務面において「障害者に対応した職場環境が整っていない」、「障害者を雇用した場合の作業管理や安全管理、継続就労が可能か等の不安」となっていることから、こうした環境の整備や不安の解消につながるような理解促進あるいは支援体制の構築などが必要である。

※「その他」の内訳

障害者に対応した職場環境が整っていない(ハード面、業務面)・・・ 43.1% (15.8%のうち 6.8%)

※公共交通機関での通勤が難しい立地条件、勤務時間が夜間といった特殊な事情も含む。

作業管理や安全管理、継続就労が可能か等の不安・・・ 11.8% (" 1.9%)

応募がない・・・ 7.8% (" 1.2%)

障害者雇用制度が改正されたこと・・・ 7.8% (" 1.2%)

※経営統合等による法定雇用率の上昇を含む。

雇用していた障害者の退職・・・ 7.8% (" 1.2%)

採用人數自体の減少、採用保留等・・・ 5.9% (" 0.9%)

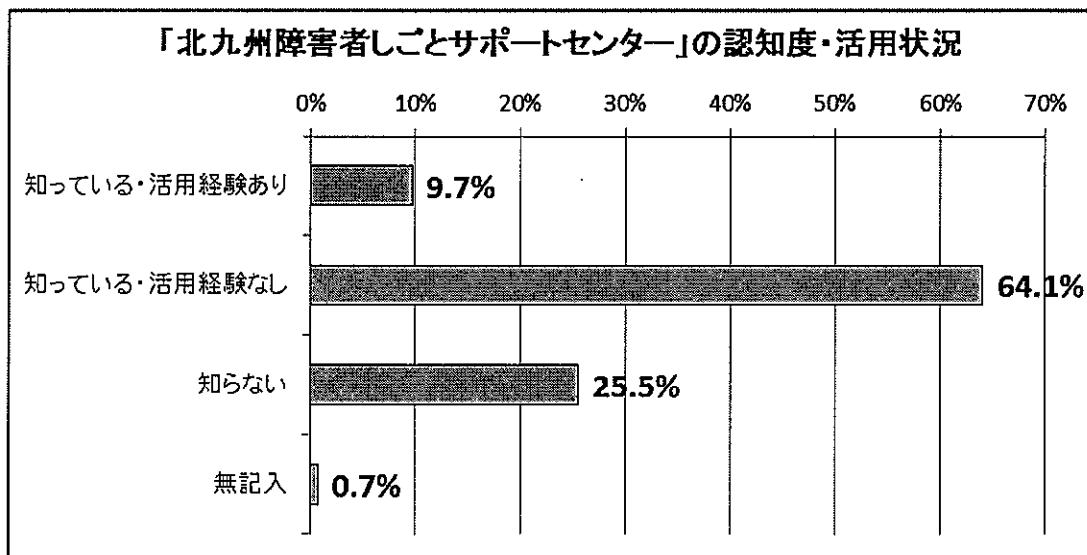
紹介を依頼するなど、雇用に向けて努力中・・・ 5.9% (" 0.9%)

障害者雇用に関するよくないうわさ・・・ 2.0% (" 0.3%)

要因の無記入・・・ 7.8% (" 1.2%)

7. 「北九州障害者しごとサポートセンター」の認知度・活用状況

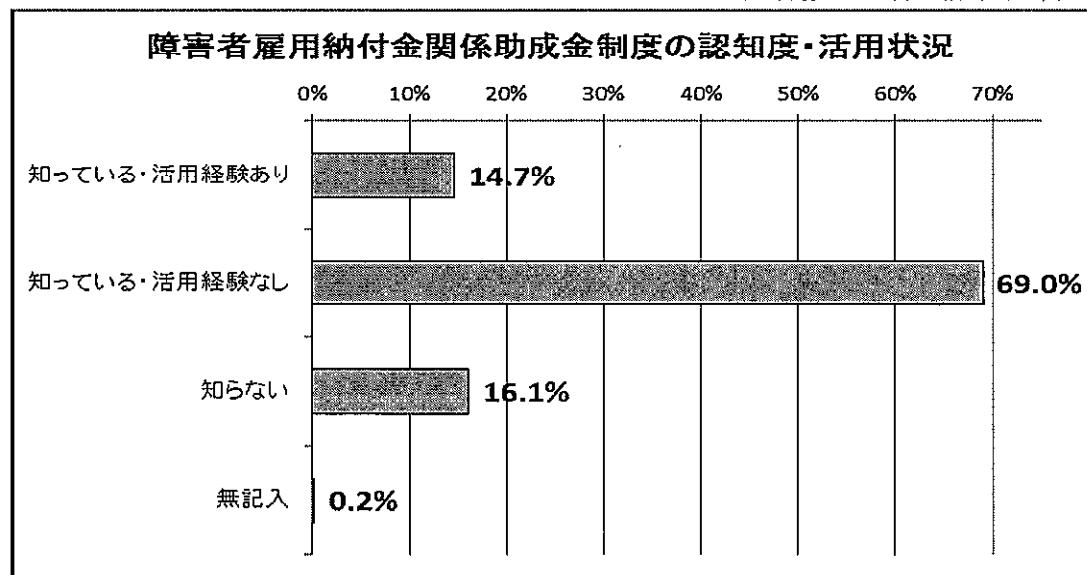
※回答数 423 件（無記入含む）



認知度自体はそれなりにあるものの、活用に至っていない場合が約64%となっている。また、存在自体を「知らない」が約26%となっていることから、本市としては障害者雇用に当たっての足がかりとなるよう、改めて周知の徹底や広報活動に努める必要がある。

8. 障害者雇用納付金関係助成金制度の認知度・活用状況

※回答数 423 件（無記入含む）



障害者雇用に係る助成金については、企業が障害者を雇用する上で講じる措置に対する経済的な負担を調整するものであるが、「知らない」が約16%となっており、障害者雇用を検討いただく上でも積極的な情報提供に努める必要がある。

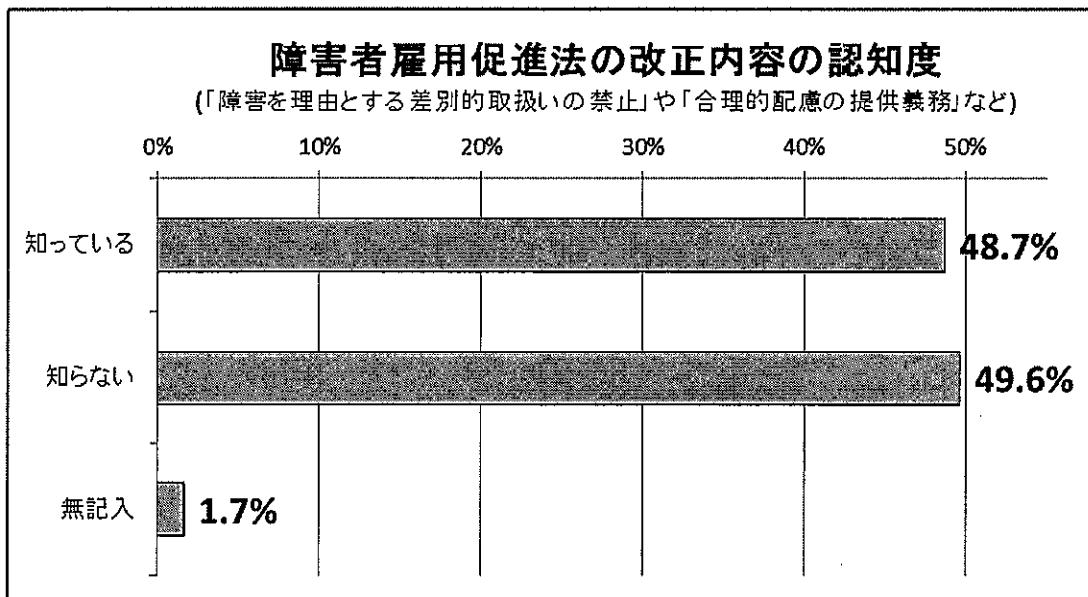
※「活用経験あり」の助成金（主なもの）：

特定求職者雇用開発助成金、障害者作業施設設置等助成金、障害者介助等助成金、障害者トライアル雇用など

9. 障害者雇用促進法の改正内容の認知度

(「障害を理由とする差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供義務」など)

※回答数 423 件 (無記入含む)

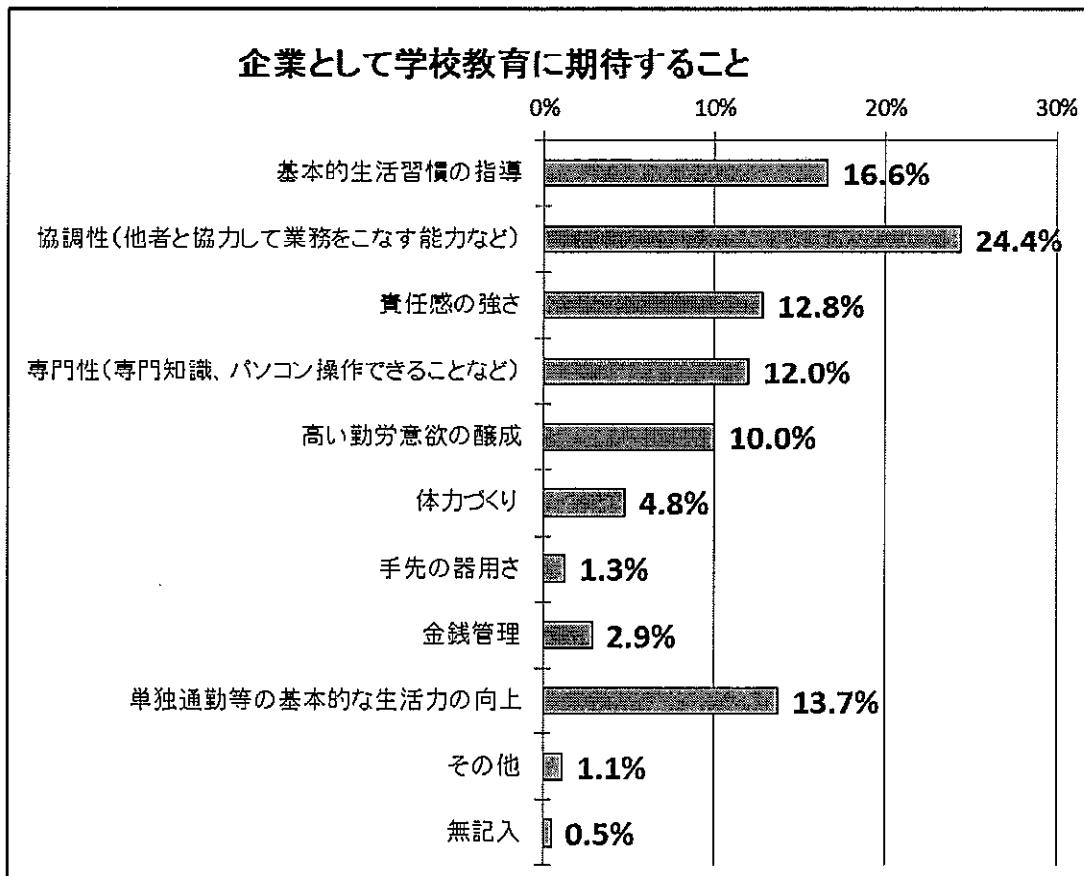


平成28年4月の「改正障害者雇用促進法」の施行により、企業に対して、雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)が求められることとなっているが、そのことを知っているのは約半数であった。

こうした状況を踏まえ、これらの法律の趣旨、企業としてどういった意識をもつ必要があるのか、どういった配慮を行う必要があるのかなどがわかりやすい資料の配布、セミナーの開催、北九州障害者しごとサポートセンターやハローワーク等の関係機関との連携など、企業に対する行政サイドからの積極的かつ早急な対応をこれまで以上に行う必要がある。

10. 障害者の就労支援に向けて、企業として学校教育に期待すること

※回答数 1,254 件（複数回答あり・無記入含む）



企業が学校教育に期待するものの約8割を、基本的生活習慣の定着(挨拶や時間を守ることなど)、基本的な生活力(公共交通機関を利用するノウハウ、金銭管理ができることなど)、協調性(コミュニケーション能力など)、仕事に対する責任感及び高い勤労意欲の醸成が占めている。

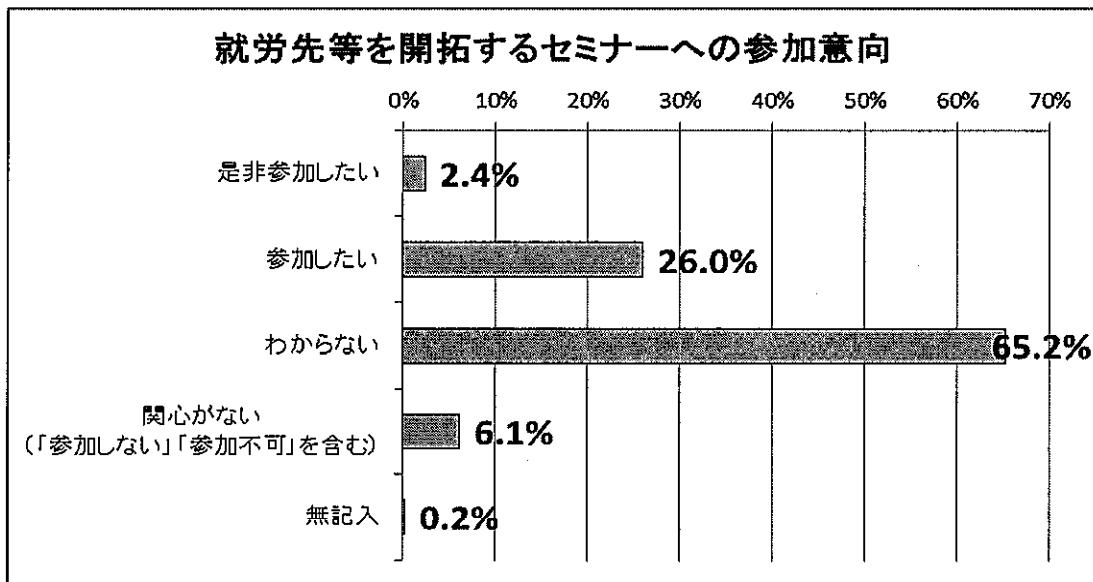
「その他」の意見の中には、「安全知識の高さ」を求めるものもあった。どの職場においても、事故などによる労働災害は発生しうるので、生徒の安全に対する意識づけに係る指導・支援を実施していく必要がある。

※「その他」の内訳

コミュニケーション能力、言語による意思表示	35.7%	(1.1%のうち 0.4%)
中卒採用が多いので新卒に期待していない、わからない等	28.6%	(" 0.3%)
安全に対する意識づけ	14.3%	(" 0.2%)
障害特性に合った環境への送り出し	14.3%	(" 0.2%)
期待することの無記入	7.1%	(" 0.1%)

11. 障害のある生徒の就労先等を開拓するセミナーへの参加意向

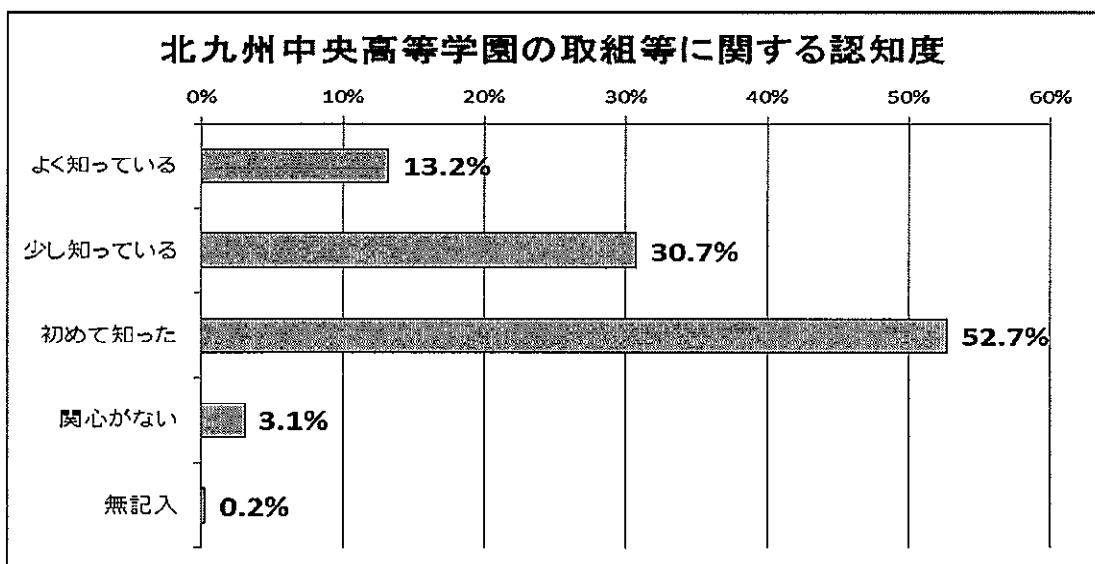
※回答数 423 件（無記入含む）



教育委員会では、特別支援学校に在籍する生徒や障害者の雇用に関する理解を広げるとともに、障害のある生徒の就労先等の開拓につなげるため、企業等を対象としたセミナーを開催している。こうしたセミナーに「是非参加したい」、「参加したい」との回答が約28%に留まっていることから、企業に対する情報発信の仕方等を工夫していく必要がある。

12. 特別支援学校「北九州中央高等学園」の取組等に関する認知度

※回答数 423 件（無記入含む）



軽度の知的障害の生徒に対して、就労に向けた教育を行う北九州市立特別支援学校「北九州中央高等学園」の取組等に係る認知度が約4割となっている。

今後は、これまで以上に積極的な姿勢で、学校で実施されるイベントや発表会等のPR活動、HPや報道等を通じて学校の取組を紹介する機会を増やすなど、取組をさらに強化していく必要がある。

13. 自由意見

- 常用者数だけをみて、雇用人数が算出されているが、数人の事業場と200人の事業場では負担が違う。そのあたりの配慮がある制度であってほしい。
- (行政サイドからは) 障害者雇用の達成率や提出物に関する厳しい口調は見受けられるものの、そもそもPRがきいていないと思う。
- 行政を経由すると条件や手続きが面倒なので、支援事業所を利用したい。
- 専門的資格・免許を必要としており、現時点では雇用は厳しい。
- 特定の業務に携わるには国家資格等が必要なので、そうした教育もお願いしたい。
- 健常者であっても決められたルール等を守らなければ危険が伴うことから、一人一人の詳しい情況が分からなければ雇用は難しく感じる。自社の改善にも限度があるため、ハードルが高くなっている。
- 障害者雇用をしたいが、「単純な作業」がないため、悩んでいる。
- 過去の障害者雇用時に課題を感じた(協調性や周囲への気遣いといった点)。
- 過去に障害者を雇用したが、従業員とコミュニケーションが取れずに孤立し、退職してしまった。従業員の中にも受け入れる者が少なかったように思われる。
- お客様からの仕事を請けている企業としては、対応が難しい。
- 雇用する企業向けのセミナーや就職面談会等の実施をしてほしい。
- どんな障害種の人が、どんな業種や職種で活躍されているのかについて、具体的な状況・内容を情報提供してほしい。
- 実習や雇用企業見学会等に参加したが、製造業向けが多かった。情報サービス業(SE等の専門職)向けのセミナーの開催や情報発信もお願いしたい。
- 就労前後における障害者の支援体制を考えていただきたい。企業、市、本人を巻き込んだ問題解決が必要と考える。
- 入社後のフォローアップの充実
- 企業とのマッチング
- 飲食業や農業など、今後人手が足りなくなると思われる業界とのマッチングを進めるべき。商工会等を通じ、職場体験などを推進するべき。仕事の内容によっては、障害者の方が健常者以上の生産力を発揮することができるることを知ってもらう必要がある。助成金等がなくても、企業としても労働力としてメリットがあると考えている。
- 特別支援学校やその他の障害者の教育機関の一覧、取組内容等をまとめたパンフレットがあるとよい。
- 施設・企業として協力できることは是非依頼してほしい。
- このようなアンケートを取って積極的に取り組む姿勢は素晴らしい。
- 推進に関しては大賛成。むしろ遅れているのではないかと思う。
- 障害者の社会とのつながりの重要性を伝えて、障害者が安全な生活を送る環境の手助けをお願いしたい。
- ダイバーシティを推進しており、障害者雇用にも社会的貢献として推進していくつもり。
- 中小企業同友会やパリアフリー委員会においても、一人でも多くの障害者の就労を望み、共に学んでいる。雇用を推進できるよう、教育にご尽力いただきたい。

北九州市の特別支援教育に関する調査（企業向け）

1. 貴社に該当する主な業種の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。「⑪その他」を選択した場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

また、従業員数についても該当の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

主な業種

①農業・林業・漁業	②製造業	③サービス業	④医療・福祉関係
⑤卸売・小売・飲食業	⑥運輸・通信業	⑦建設業	⑧不動産業
⑨情報関連業	⑩鉱業	⑪その他（ ）	

従業員数（常用労働者※）

※「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者を指します。

(1) 期間を決めず、又は1ヶ月を超える期間を決めて雇われている者

(2) 日々又は1ヶ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヶ月にそれぞれ18日以上雇われた者

①50人未満	②50人以上～100人未満
③100人以上～200人未満	④200人以上

2. 貴社では、障害のある方を雇用したことがありますか（正規、非正規問わず）。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。「①はい」と回答された場合には、下表からこれまで雇用した方の障害種の番号を赤色で塗りつぶしてください。また、障害者の雇用をどのように方法で行ったか選択してください。

①はい → 下表から該当障害種を選択してください。	②いいえ
---------------------------	------

障害種（重複している場合は複数選択可）

①身体障害 (肢体不自由)	②身体障害 (視覚障害)	③身体障害 (聴覚障害)	④身体障害 (内部障害)	⑤知的障害
⑥精神障害	⑦発達障害	⑧その他（ ）		

雇用方法

①ハローワークを通じて雇用	②北九州障害者しごとサポートセンターからの紹介
③就労移行支援事業所からの紹介	④学校（ ）からの紹介
⑤その他（ ）	

3. 2. で「②いいえ」と回答された場合、障害のある方の雇用に当たり、どのような課題があると感じられますか。差し支えのない範囲で結構ですので、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑧その他」を選択した場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①障害者を雇用した経験がなく、漠然と不安	②就労後の生活管理が必要なのではないか。	③障害者雇用の制度がよくわからない。
④就労後、仕事に定着してくれるかが心配	⑤経営上、障害者を雇用もしくは育成する余裕がない。	⑥どんな仕事が適しているのかがわからない。
⑦仕事内容が特殊（高い専門性を要するなど）であるため、障害者の雇用が難しい。	⑧その他（ ）	

次ページあり

4. 「法定雇用率」の制度について、どの程度ご存知ですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①熟知している。	②ある程度知っている。	③あまりよく知らない。
④その他（ ）		

5. 貴社では、「法定雇用率」を達成しておられますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。また、差し支えなければ、実雇用率をご記載ください。

①達成している。	②達成していない。	③過去には達成していたが、現在は達成していない。
----------	-----------	--------------------------

実雇用率 % (平成 年 月 日時点)

6. 5. の設問で②もしくは③を選択された場合、未達成の要因としてはどのようなものが考えられますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。

①障害者を雇用した経験がなく、漠然と不安	②就労後の生活管理が必要なのではないか。	③障害者雇用の制度がよくわからぬい。
④就労後、仕事に定着してくれるかが心配	⑤経営上、障害者を雇用もしくは育成する余裕がない。	⑥どんな仕事が適しているのかがわからない。
⑦仕事内容が特殊（高い専門性を要するなど）であるため、障害者の雇用が難しい。	⑧その他（ ）	

7. 障害者の就労をサポートする「北九州障害者しごとサポートセンター」（ウェルとばた2F）をご存知ですか。また、活用されたことはありますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①知っており、活用したことがある。	②知っているが、活用したことがない。	③知らない。
-------------------	--------------------	--------

8. 障害者雇用納付金関係助成金制度について、ご存知ですか。また活用されたことはありますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

例：障害のある労働者に配慮した施設・整備への助成金

（障害者作業施設設置等助成金、障害者福祉施設設置等助成金）

障害のある労働者の通勤に配慮し、住宅の新築・賃借、通勤用バスの購入等の助成金
(重度障害者等通勤対策助成金) など

①知っており、活用したことがある。 【助成金】 ()	②知っているが、活用したことがない。	③知らない。
--------------------------------------	--------------------	--------

9. 障害者雇用促進法の改正により、平成28年4月から「雇用分野における障害を理由とする差別の取扱いの禁止」「合理的配慮の提供義務」が課せられますが、法改正の内容についてご存知ですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①知っている	②知らない
--------	-------

次ページあり

10. 特別支援学校等においては、障害者の就労支援の充実に努めています。障害者を雇用する場合に、企業として学校教育に期待することはどういったことですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑩その他」を選択した場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

- * 「協調性」とは、他者と協力して業務をこなす能力等を指す。
- ** 「専門性」とは、企業が携わる事業分野の専門的知識やパソコンなどを使いこなす能力等を指す。
- *** 「生活力の向上」とは、一人で通勤できること、買い物ができることなどの基本的な生活能力等を指す。

①基本的生活習慣の指導	②協調性*	③責任感の強さ
④専門性**	⑤高い就労意欲の醸成	⑥体力づくり
⑦手先の器用さ	⑧金銭管理	⑨生活力の向上***
⑩その他（	）	

11. 今後、本市が障害のある特別支援学校の生徒たちの実習先や就労先を開拓するためのセミナーを開催する場合、参加したいと思われますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①是非参加したい。	②参加したい。	③わからない。	④関心がない。
-----------	---------	---------	---------

12. 本市は、軽度の知的障害の生徒を対象とした特別支援学校「北九州中央高等学園」を設置しており、障害のある生徒の企業就労を進めるため、産業現場等での実習、働く場所・体験する場所の開拓を進めています。当該校の取組等についてご存知ですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（1つだけ）。

①よく知っている。	②少し知っている。	③初めて知った。	④関心がない。
-----------	-----------	----------	---------

13. 今後、本市が特別支援教育や障害者雇用を推進するに当たり、ご意見等がございましたらご記載ください。

--

ご協力ありがとうございました。

**北九州市の特別支援教育に関する調査
(特別支援教育コーディネーター向け)
結果まとめ**

調査の目的 : 障害のある子どもたちへの指導・支援の充実を検討する上で参考とするため、各校の特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて今後の特別支援教育の在り方を検討するもの。

調査対象 : 北九州市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校のコーディネーター

調査期間 : 平成27年10月6日～平成27年10月20日

調査項目 : 7項目

実施方法 : 学校を通じて調査票を配付

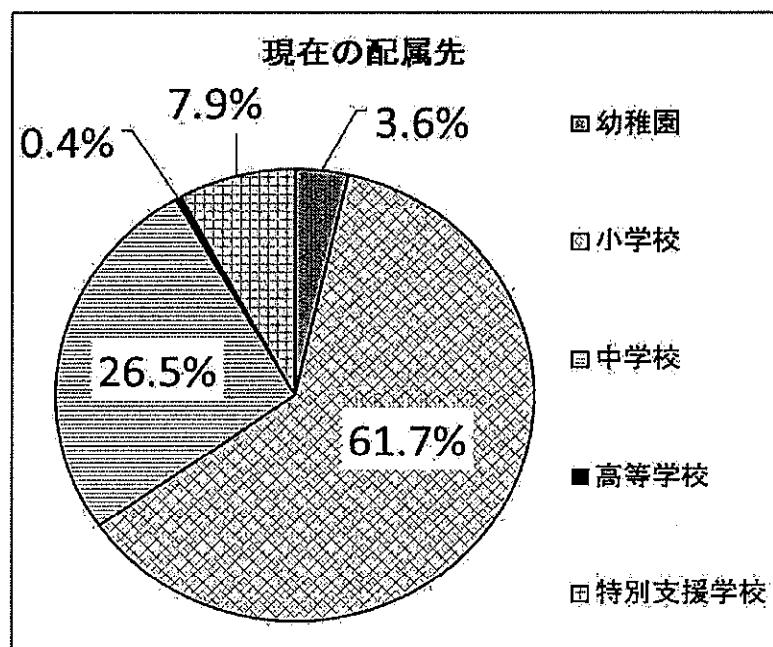
有効回収率 : 75.7% （有効回収数253／対象者数334）

※ 母数の「対象者数」は、平成27年度当初にコーディネーターに指名された者の合計を指す。

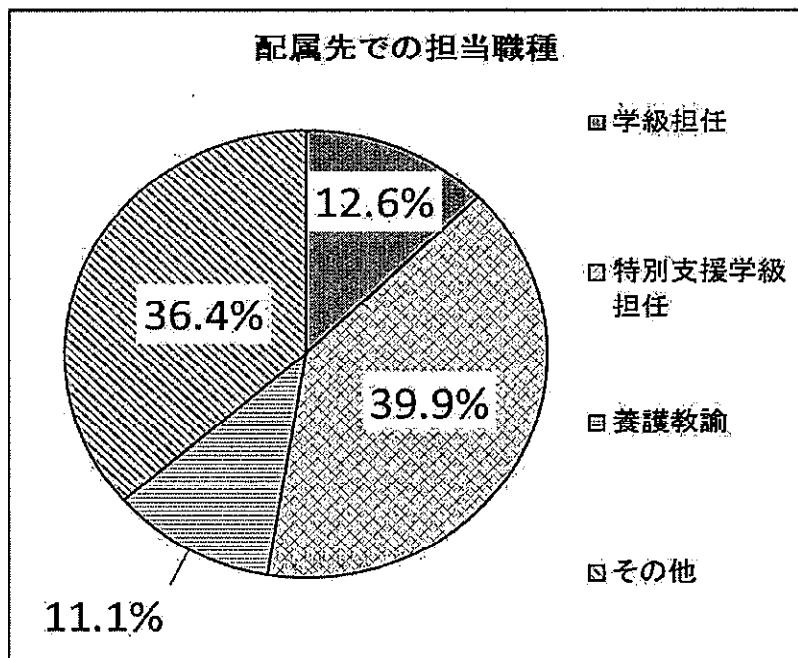
調査担当課 : 北九州市教育委員会特別支援教育課（582-2367）

調査結果一覧

1. 現在の配属先 ※回答数 253 件

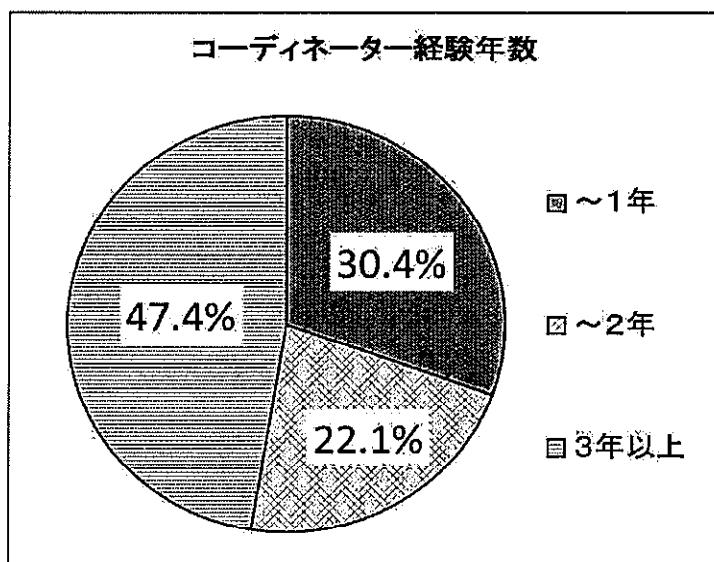


2. 配属先での担当職種 ※回答数 253 件

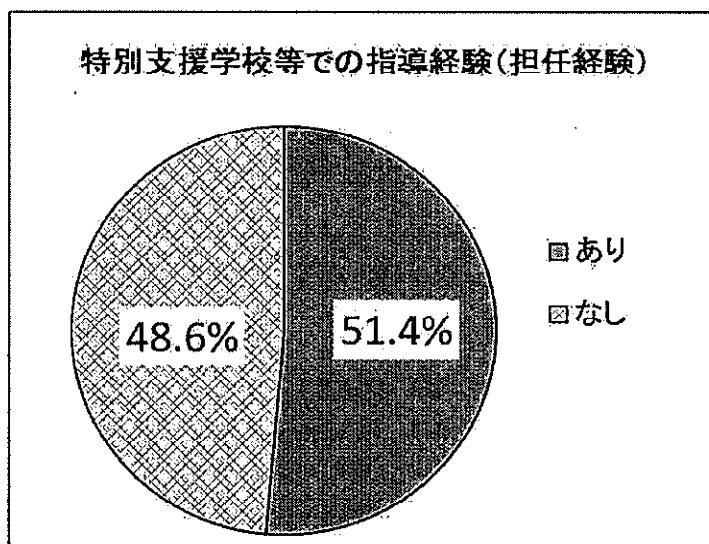


※「その他」の主な内訳： 教務主任、通級担当、主幹教諭など

3. コーディネーター経験年数（通算） ※回答数 253 件

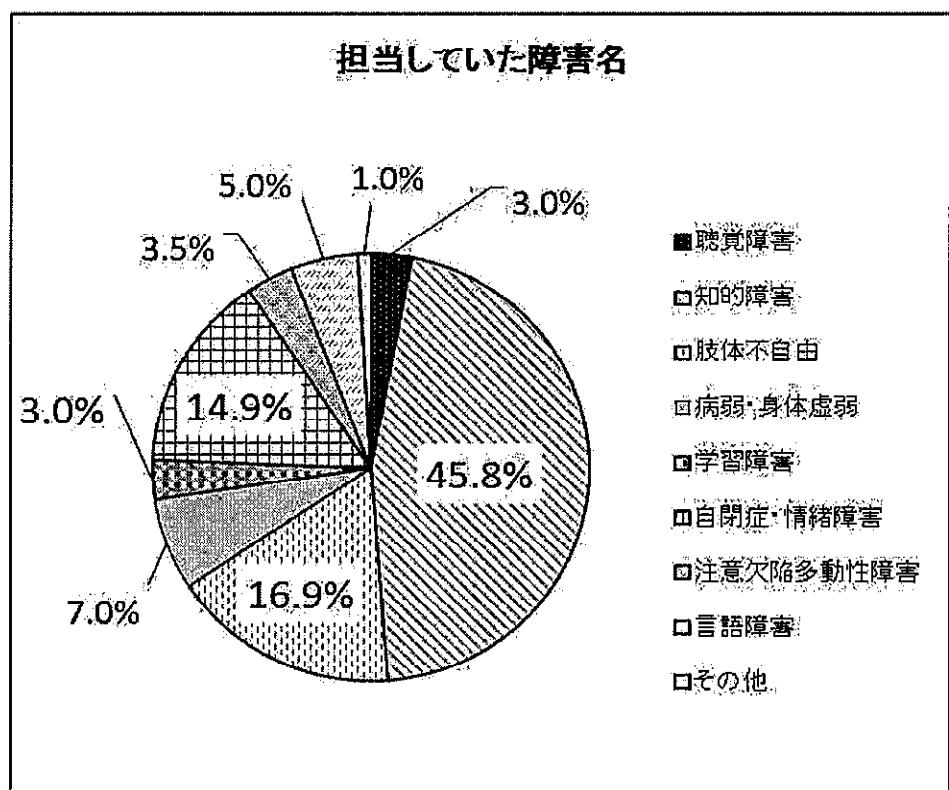


4. 特別支援学校、特別支援学級あるいは通級指導教室での指導経験（担任経験）の有無 ※回答数 253 件



現在の学校の特別支援教育コーディネーターになる前に、特別支援学校等での指導経験（担任経験）がなかった者は48.6%で、養護教諭や主幹教諭、教務主任がその大半を占めている。

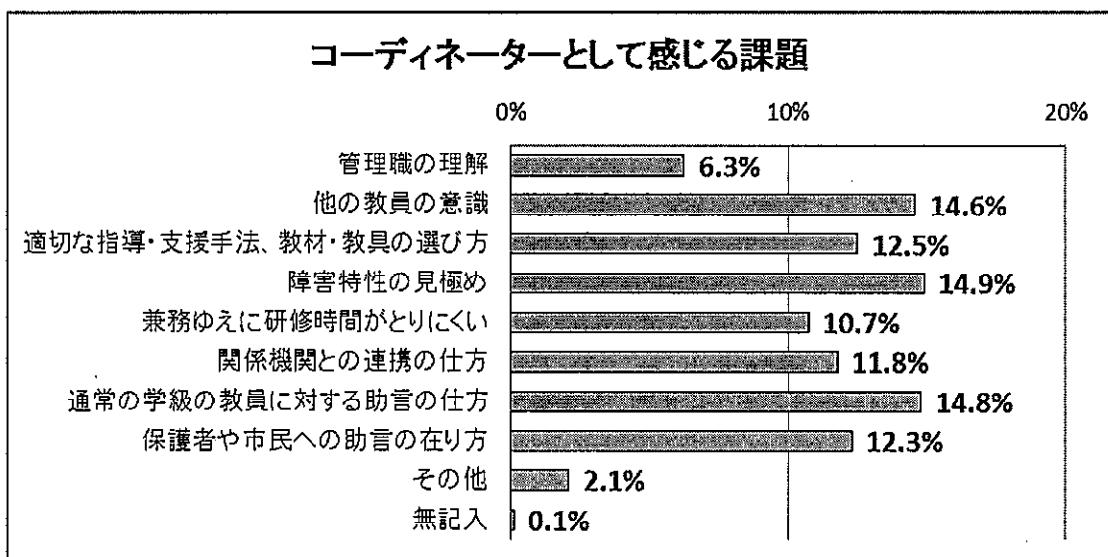
(経験ありの場合) 担当していた障害名 ※回答数 201 件 (複数回答あり)



※「その他」の内訳: 「ダウン症」、障害名と無関係の記載

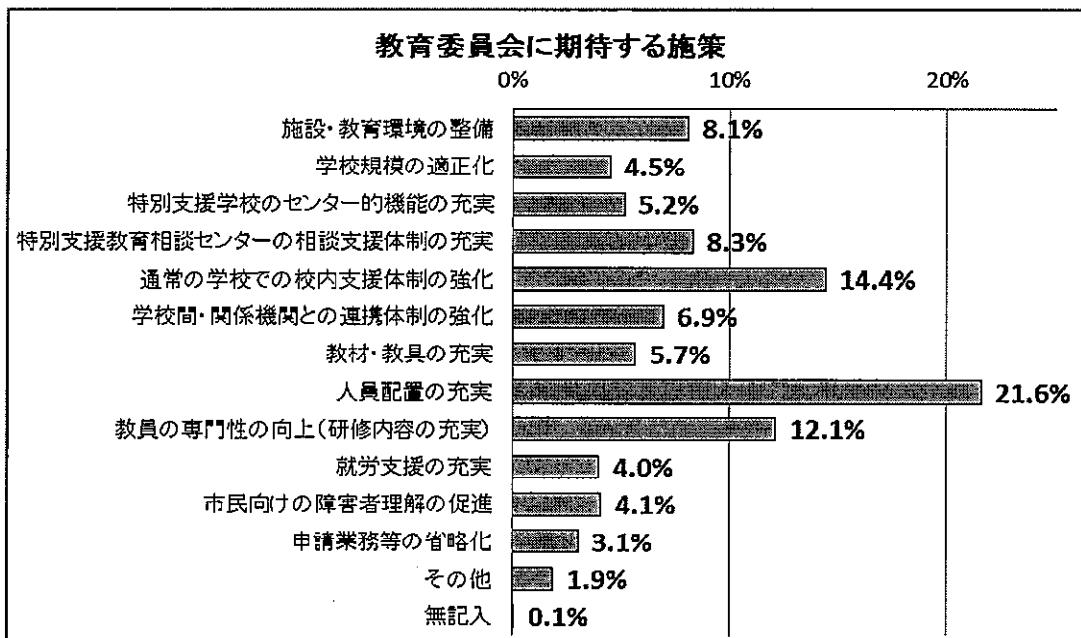
5. コーディネーターとして感じる課題

※回答数 960 件 (複数回答あり・無記入含む)



6. 教育委員会に期待する施策

※回答数 950 件（複数回答あり・無記入含む）



コーディネーターが教育委員会に期待する施策としては、「人員配置の充実」が最も多く、21.6%であった。「通常の学校での校内支援体制の強化」や「教員の専門性の向上（研修内容の充実）」についても比較的高い割合となっている。

7. 自由意見

- よりきめ細かな指導・支援を行うことができるよう、人員配置の一層の充実
- 教員の専門性や経験等を踏まえた人員配置
- 特別支援教育コーディネーターの専任化
- 特別支援学級や通級指導教室の設置の推進
- 特別支援学級や通級指導教室の設置数を増やすよりも、対応できる人材増の方が必要
- 各学校の管理職や教職員の特別支援教育に対する考え方や研修内容などを統一する必要性
- 管理職や通常の学級の教員等に対する研修内容の充実
- 専門性は高めたいが、様々な業務があり、時間の確保が困難
- 指導や支援に当たって悩むことも多いので、特別支援教育の専門家やスクールカウンセラーなどに相談しやすい体制づくり、巡回頻度の増加
- 相談機関などがたくさんあることにより、何を、どこに相談したらいいのかがわかりにくい。市の関係機関をもっと分かりやすい枠組みに変えてほしい。
- 教科教育の充実、基礎学力向上、分かる授業の工夫を目指すという点では、指導第一課と特別支援教育課との連携が有効ではないか。

北九州市の特別支援教育に関する調査 (特別支援教育コーディネーター向け)

設問1. 現在の配属先について、該当する学校種の番号を赤色で塗りつぶしてください。

①幼稚園	②小学校	③中学校	④高等学校	⑤特別支援学校
------	------	------	-------	---------

設問2. あなたの担当職種に該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。

①校長	②教頭・副校長	③学級担任	④特別支援学級担任	⑤養護教諭	⑥その他 ()
-----	---------	-------	-----------	-------	----------

設問3. 特別支援教育コーディネーターになって通算何年目ですか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。

①～1年	②～2年	③3年以上
------	------	-------

設問4. 現在の学校の特別支援教育コーディネーターになる前に、特別支援学校、特別支援学級あるいは通級指導教室での指導を担当したことがありますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。「①はい」と回答された場合には、括弧内に担当した障害種を記載してください。

①はい (担当した障害種 :)	②いいえ
------------------	------

設問5. 特別支援教育コーディネーターとしての役割を果たす上で、課題であると感じていることについて、該当の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑨その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

【校内組織（体制）に関するもの】

①特別支援教育に対する管理職の理解	②特別支援教育に対する他の教員の意識
-------------------	--------------------

【コーディネーターとしての役割に関するもの】

③適切な指導・支援手法や教材・教具の選び方	④子どもの障害特性の見極め
⑤兼務なので専門性を高めるための研修時間がとれない	⑥関係機関との連携の仕方
⑦通常の学級の教員への助言の仕方	⑧保護者や市民に対する助言の在り方
⑨その他 ()	

設問6. 今後、本市が特別支援教育を推進する上で、また設問5.で回答されたような課題を解決するために、教育委員会が今後どのような点に留意して施策を開発することを期待しますか。該当の選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑩その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①施設・教育環境の整備	②学校規模の適正化	③特別支援学校のセンター的機能の充実
④特別支援教育相談センターの相談支援体制の充実	⑤通常の学校における校内支援体制の強化	
⑥学校間・関係機関との連携体制の強化 （「個別の教育支援計画」の作成・活用等）		⑦教材・教具の充実
⑧人員配置の充実		
⑨教員の専門性の向上（研修内容の充実）	⑩就労支援の充実	⑪市民向けの障害者理解の促進
⑫申請事務等の省略化 ()		⑬その他 ()

設問7. 本市の特別支援教育に関して、ご意見等がございましたらご記載ください。

--

ご協力ありがとうございました。

北九州市の特別支援教育に関する調査（保護者向け）

結果まとめ

調査の目的： 障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を検討する上での参考とするため、保護者を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて今後の特別支援教育の在り方を検討するもの。

調査対象： 北九州市立特別支援学校、小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室に在籍する子どもの保護者 2,954人*
(*対象者数は平成27年5月1日時点の在籍者数ベース)

調査期間： 平成27年10月6日～平成27年10月20日

調査項目： 10項目

実施方法： 学校を通じて調査票を配付

有効回収率： 73.6%（有効回収数2,173／対象者数2,954）

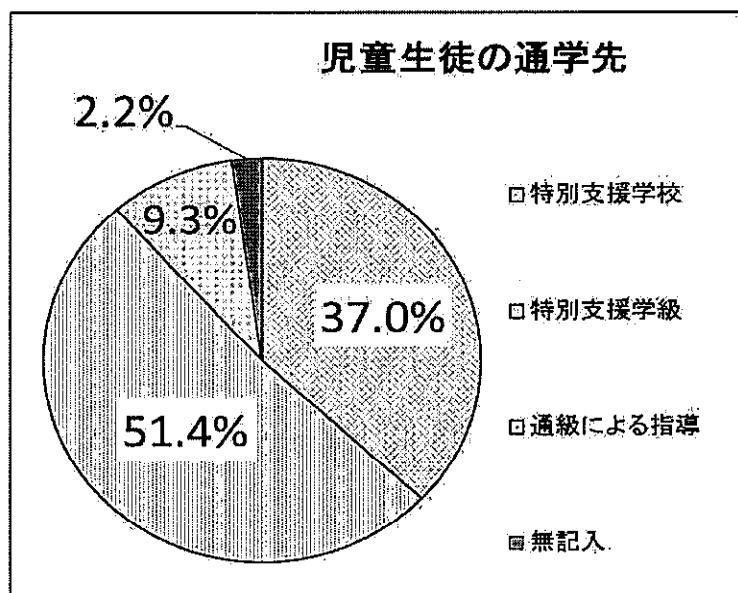
調査担当課： 北九州市教育委員会特別支援教育課（582-2367）

※ 本調査の集計作業は、北九州市保健福祉局「障害者ワークステーション北九州」の皆様に協力いただきました。

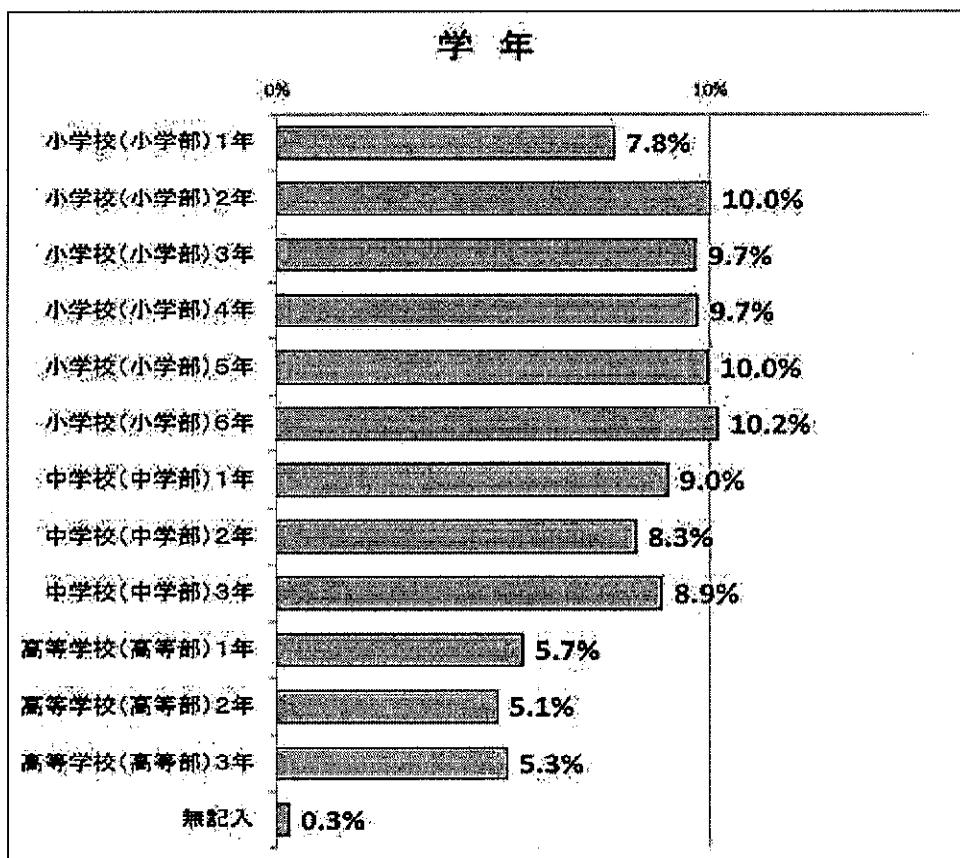
調査結果一覧

1. 児童生徒の基本情報

(1) 通学先 ※回答数 2,174 件 (複数回答あり・無記入含む)

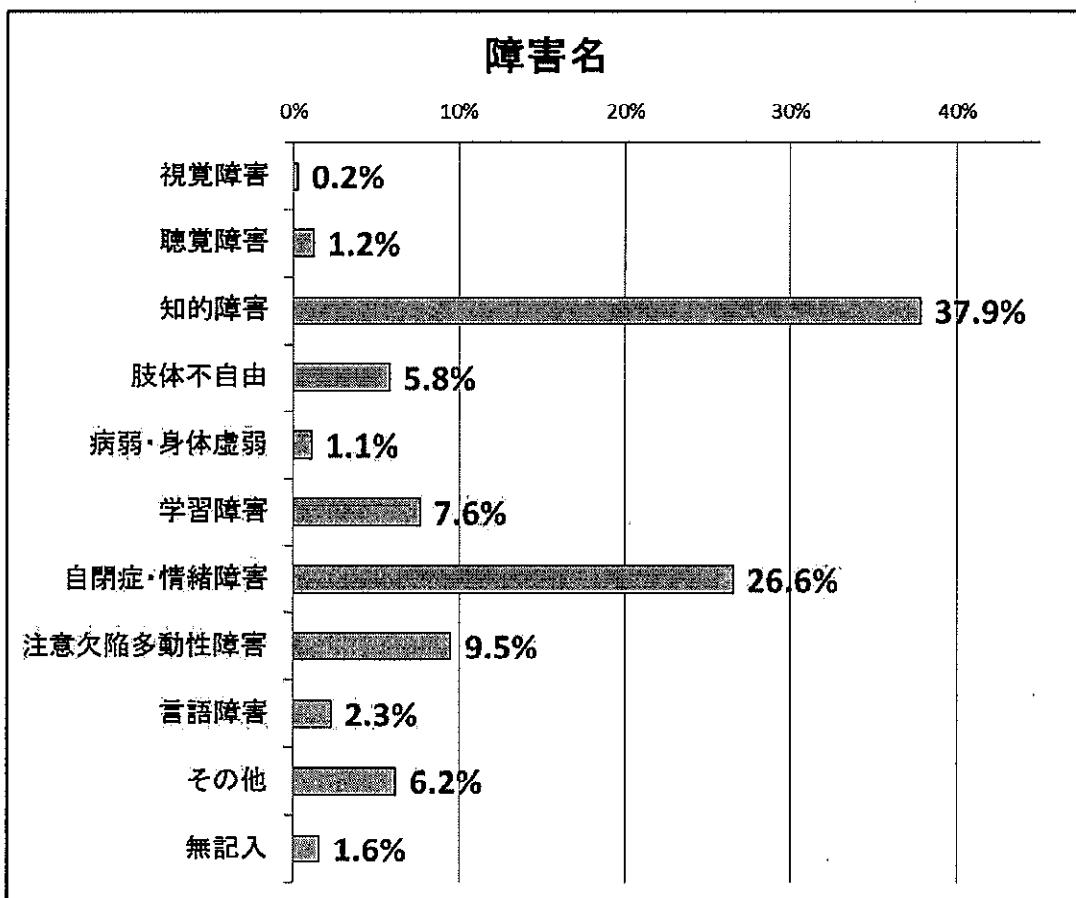


(2) 学年 ※回答数 2,179 件 (複数回答あり・無記入含む)



(3) 障害名

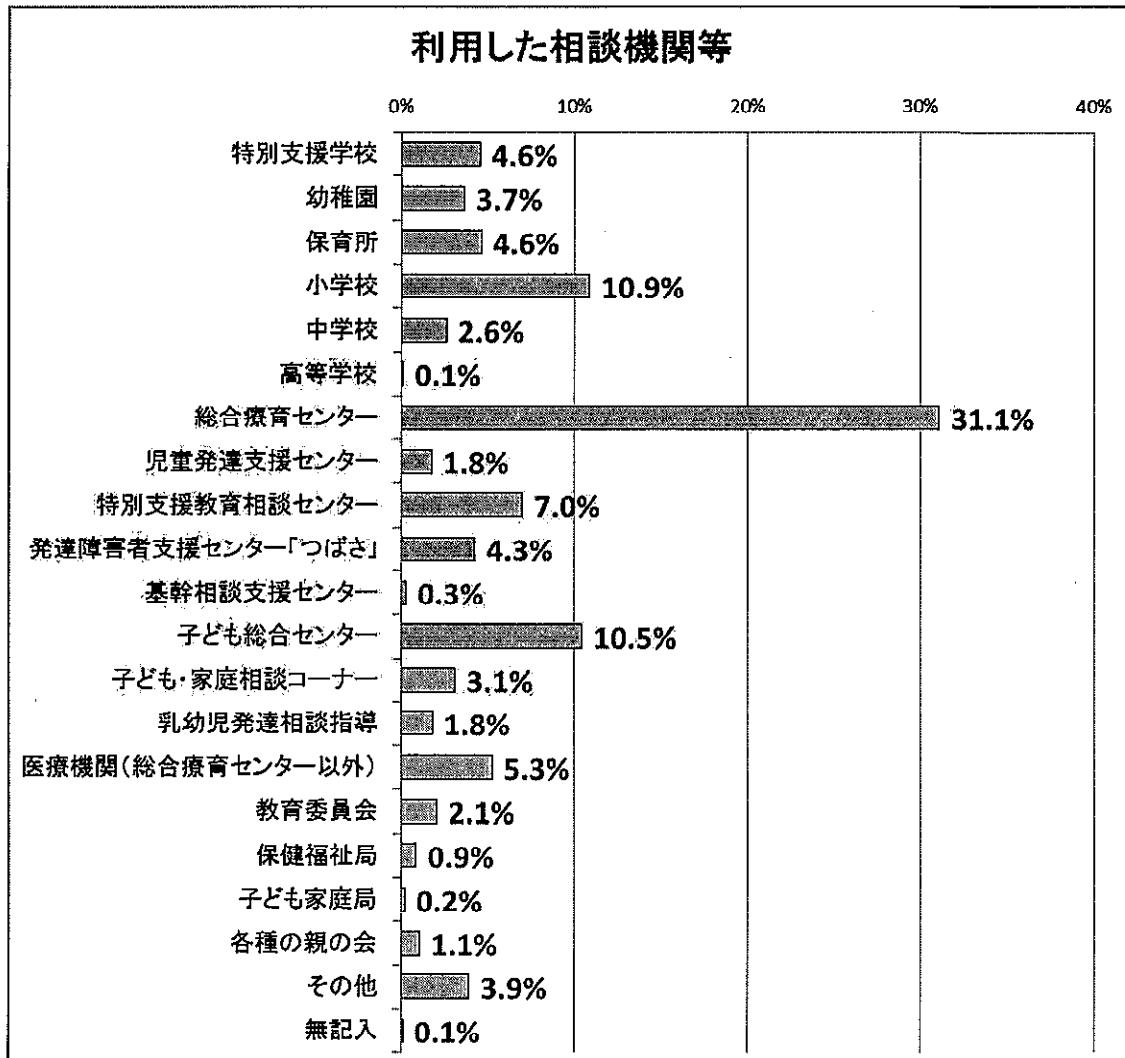
※回答数 2,866 件（複数回答あり・無記入含む）
※障害名は必ずしも「診断名」を示すわけではない。



「その他」のうち、「正式な診断はなされていない」との回答が約10%、障害名の記載がないものが約20%、また「発達障害」に関連する記載が約40%を占めていた。

2. お子さんへの教育的支援を考えた際に利用した相談機関等

※回答数 4,612 件（複数回答あり・無記入含む）



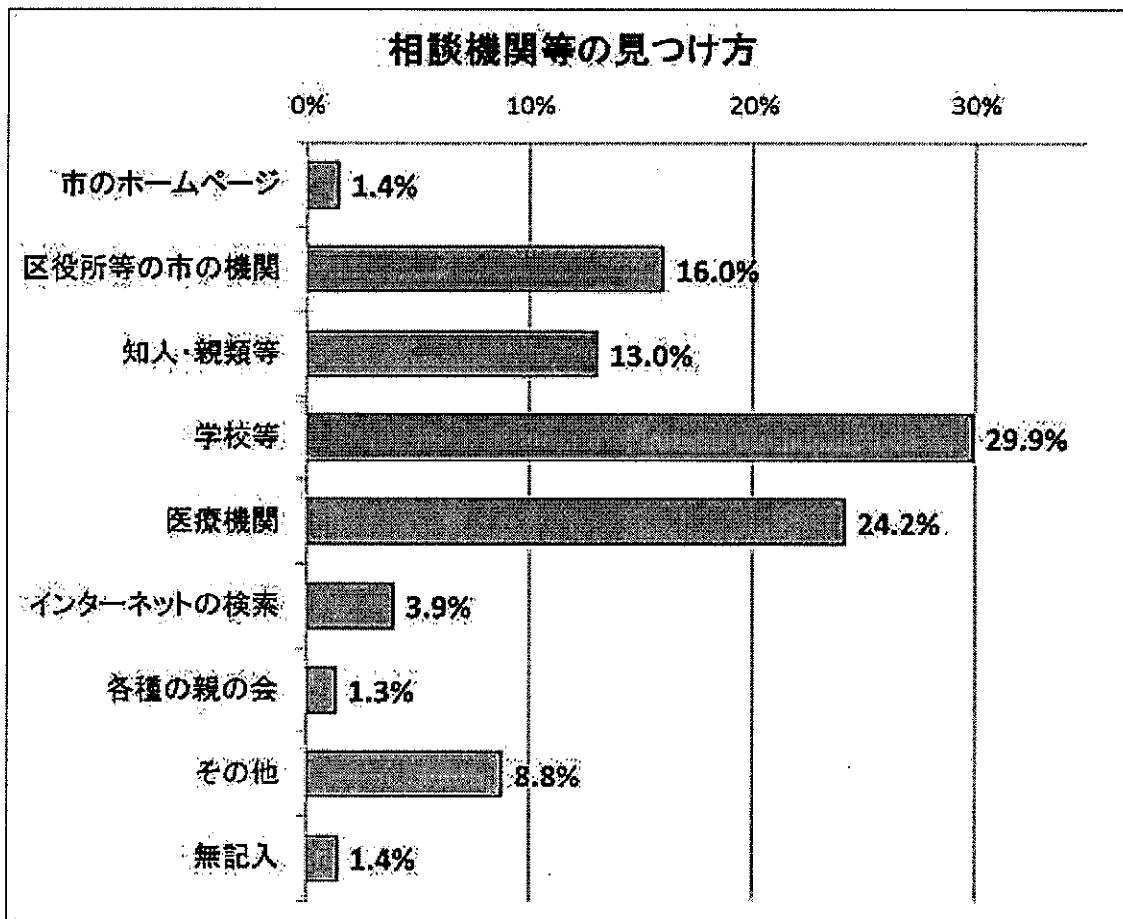
保護者が利用した相談機関等で一番多かったのは小倉南区にある北九州市立総合療育センターで、他の相談機関よりも突出しており、回答した保護者の半数以上に利用経験があった（相談機関の全体では約3割を占める）。

次いで多いのが小学校と子ども総合センターで、回答した保護者の約4分の1が利用していた（相談機関の全体ではそれぞれ約1割を占める）。

また、「その他」のうち、通園・通所施設に相談したとの回答が約30%、療育機関や小児科への相談が約20%、公的機関等での相談が約10%、学校や保育所等への相談が約10%であった。

3. 設問2. で回答した相談機関等の見つけ方

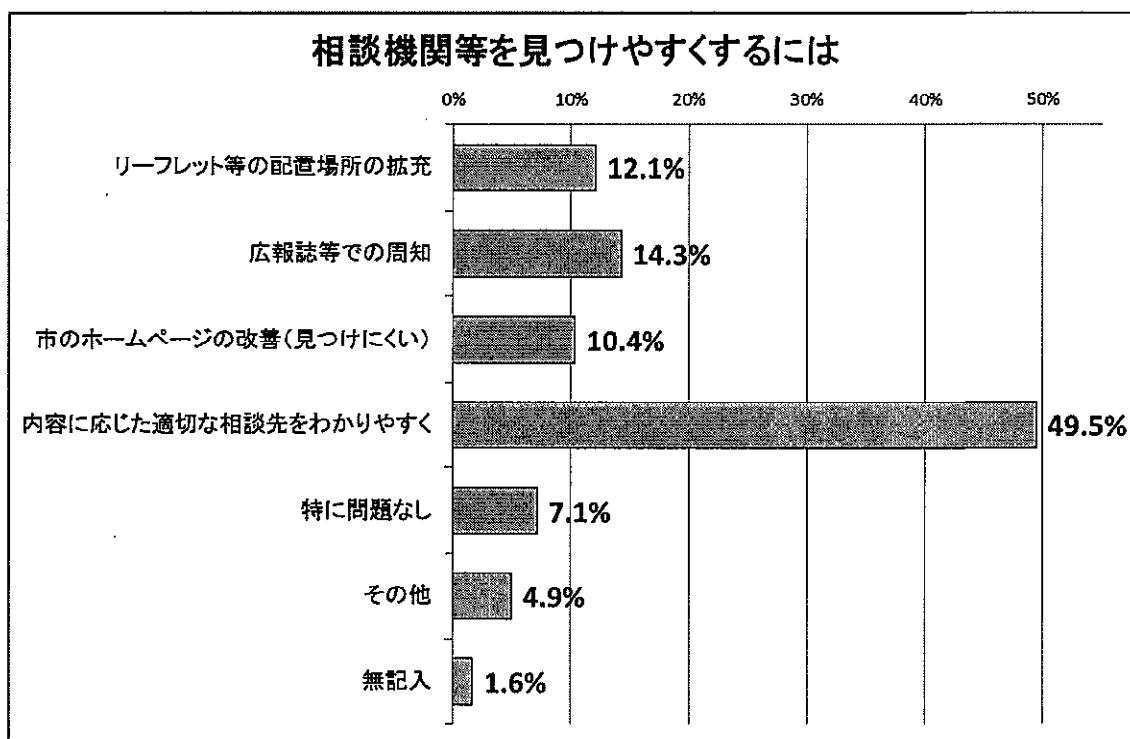
※回答数 2,832 件 (複数回答あり・無記入含む)



「その他」の回答のうち、利用していた幼稚園や保育所からの紹介が約30%、通所／通園施設等からの紹介が約15%、医療機関からの紹介が約10%、子育て相談・健診等での紹介が約10%であった。

4. 相談機関等を見つけやすくするために必要な工夫

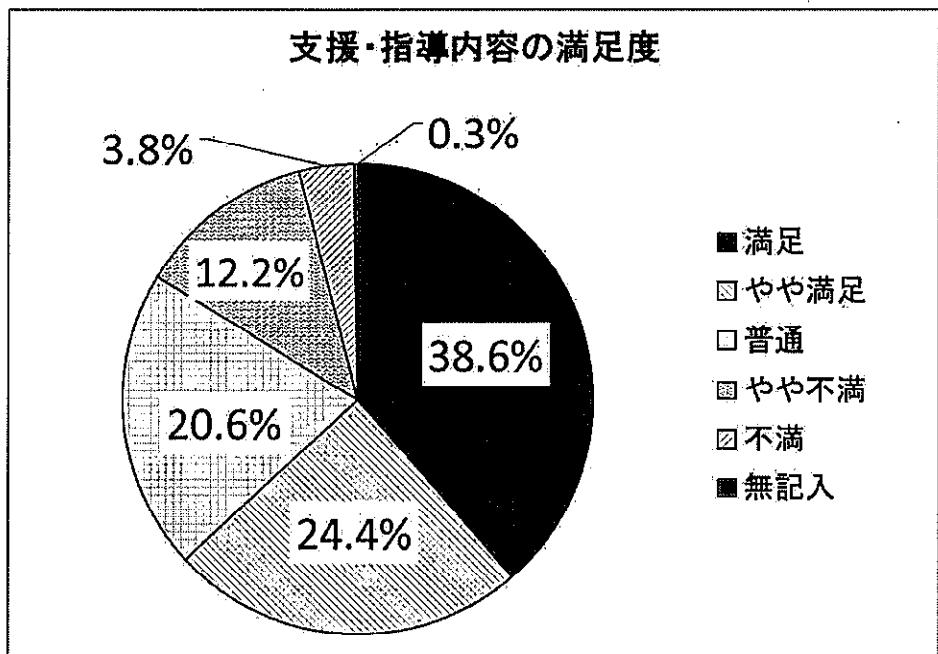
※回答数 3,162 件（複数回答あり・無記入含む）



「その他」の回答のうち、学校や保育所などの教育関係者の相談に係る知識の向上や教育機関等での周知の徹底を求めるものが約30%を占めており、周知方法の改善（リーフレットの設置場所等の工夫、マスメディアの活用など）も約20%を占めていた。また、「どこに、何を相談すればいいのかを分かりやすくしてほしい」等の回答が約17%、医療機関からの周知の充実や医療機関との協力体制の強化については約14%であった。

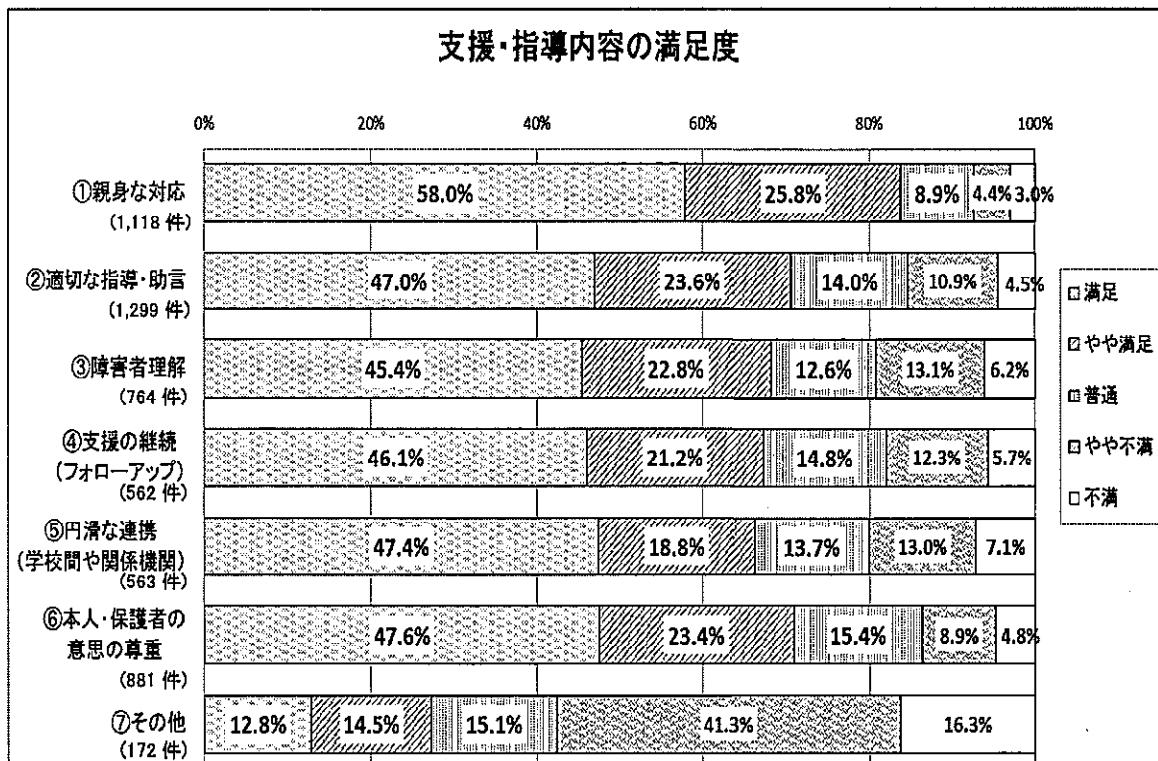
5. 通学先での支援・指導内容に関する満足度

※回答数 2,180 件 (複数回答あり・無記入含む)



6. 設問5. の回答理由

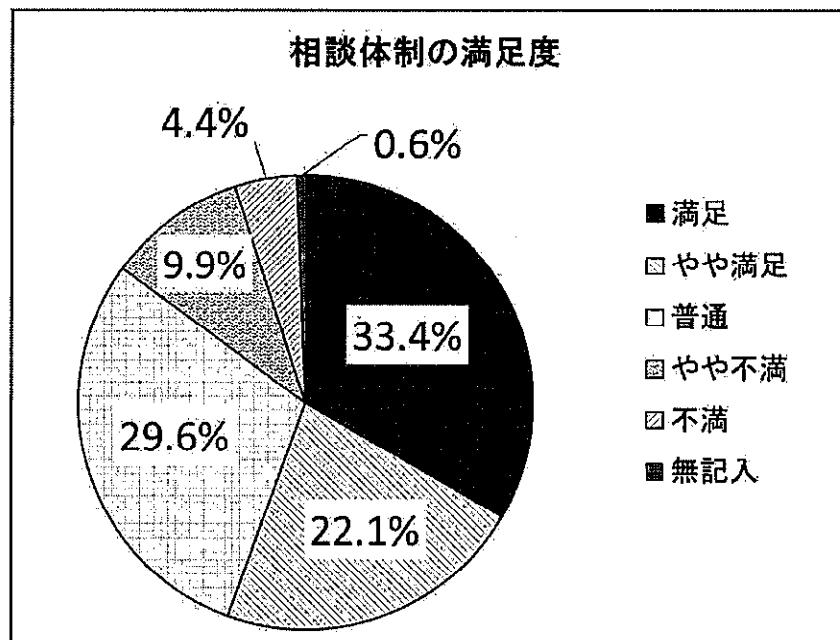
※回答数 5,359 件 (設問 5. の満足度及び理由の無記入除く・複数回答あり)



「その他」としては、個に応じた一貫した指導・支援の一層の充実、十分な人員の確保、教職員や学校間での「対応差」の改善、教職員の障害者理解の促進等を求めるものがあった。

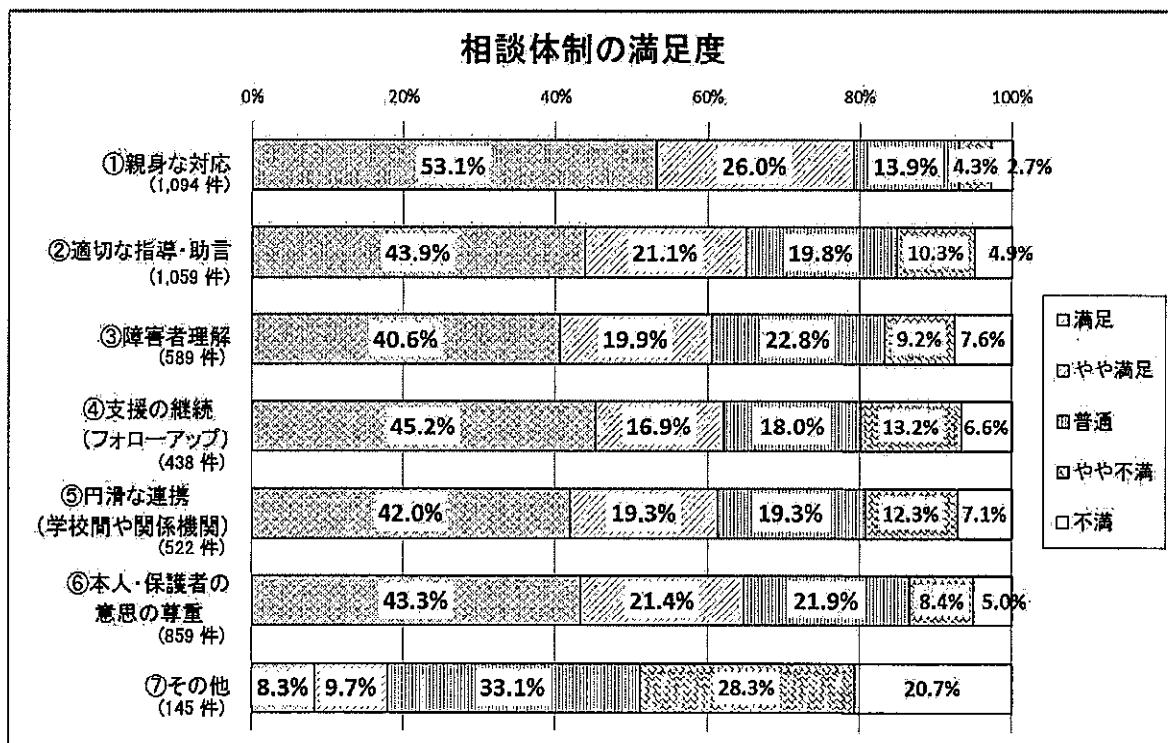
7. 通学先での相談体制に関する満足度

※回答数 2,178 件（複数回答あり・無記入含む）



8. 設問7. の回答理由

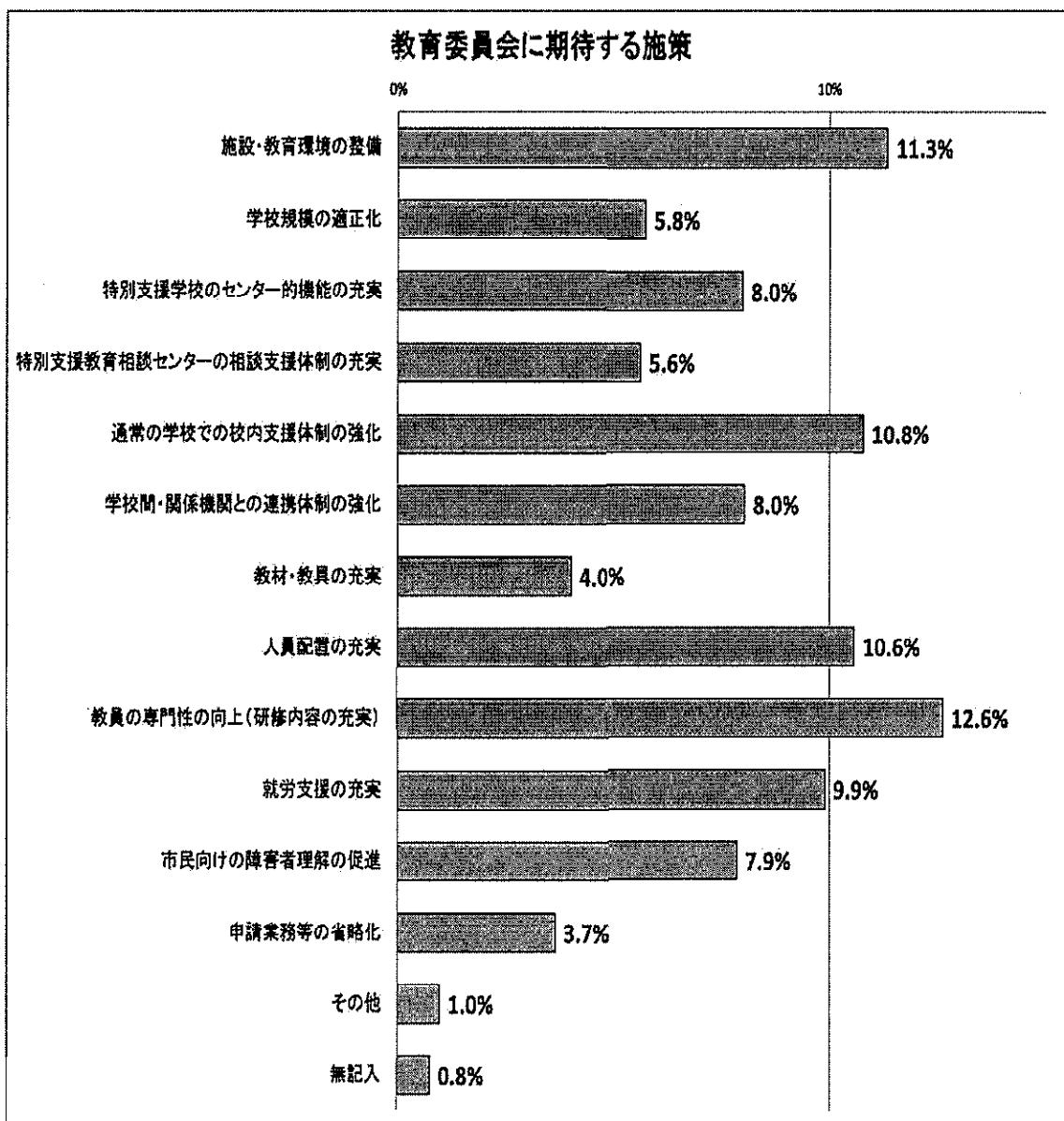
※回答数 4,706 件（設問7. の満足度及び理由の無記入除く・複数回答あり）



「その他」としては、設問6. と同様的回答（個に応じた一貫した指導・支援の一層の充実、十分な人員の確保、教職員や学校間での「対応差」の改善、教職員の障害者理解の促進等）に加えて、「何となく相談しにくい」など、雰囲気の改善を求めるものもあった。

9. 教育委員会に期待する施策

※回答数 7,904 件（複数回答あり・無記入含む）



「その他」のうち、通常の学級の児童生徒や教職員の障害に対する理解を求めるものが約10%を占めていた。また、家族支援や保護者に対するフォローアップなどを求める回答も約8%を占めている。

10. 自由意見

- 教職員の専門性の向上
- 教職員の「力量差」の解消、居住地域や通学先等での「対応差」の改善
- 教職員の研修体制の強化、研修内容の充実、教員への十分な情報提供
- 教員へのフォローアップ体制の構築
- 指導・支援に携わる人員の配置増
- スクールカウンセラーや支援員等の配置・活用
- 教職員人事上の配慮（特別支援学校教諭免許状の取得、担任の継続など）
- いわゆる「グレーゾーン」や手帳のない子どもへの指導・支援の充実（一貫した支援ができる体制づくりなど）
- 障害者理解の促進（市民や保護者、教職員、通常の学級の子ども）
- 特別支援学級や通級指導教室の設置推進
- 特別支援学級や通級指導教室の設置推進よりも、適切な人材配置
- 一人一人の障害特性等に応じた指導・支援体制の充実
- 教育委員会や特別支援教育相談センターの支援体制の強化
- 相談体制の充実（窓口の一本化など）
- 早期からの支援体制の充実
- 保護者支援の充実（通学支援、情報提供、ピアサポート体制づくりなど）
- 関係機関と園・学校との連携体制の強化
- 学校・関係機関と家庭との連携体制の強化
- 放課後支援の充実
- 特別支援学校の施設・設備の改善
- 療育センターでの対応・支援の充実、療育を受けられる施設の増設など
- 新しい総合特別支援学校の在り方（高等部の設置検討など）
- 教材の充実（タブレット教材の活用など）
- 義務教育終了後の支援の継続・充実
- 卒業後の進学・就労支援の充実

北九州市の特別支援教育に関する調査 (保護者向け)

設問1. 現在、あなたのお子さんが通っている場所について、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。

また、お子さんの学年及び障害名についても、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。

(北九州市立の学校で特別支援教育を受けておられるお子さんが複数おられる場合には、恐れ入りますが、別々の用紙にてそれぞれの学校にご提出ください。)

- | | | |
|--------------|---------|----------|
| ①北九州市立特別支援学校 | ②特別支援学級 | ③通級による指導 |
|--------------|---------|----------|

お子さんの学年

①小学校1年 (小学部1年)	②小学校2年 (小学部2年)	③小学校3年 (小学部3年)	④小学校4年 (小学部4年)	⑤小学校5年 (小学部5年)	⑥小学校6年 (小学部6年)
⑦中学校1年 (中学部1年)	⑧中学校2年 (中学部2年)	⑨中学校3年 (中学部3年)	⑩高等学校1年 (高等部1年)	⑪高等学校2年 (高等部2年)	⑫高等学校3年 (高等部3年)

お子さんの障害名

- | | | | | | |
|-----------|------------|-------|---------|----------|-------|
| ①視覚障害 | ②聴覚障害 | ③知的障害 | ④肢体不自由 | ⑤病弱・身体虚弱 | ⑥学習障害 |
| ⑦自閉症・情緒障害 | ⑧注意欠陥多動性障害 | ⑨言語障害 | ⑩その他() | | |

設問2. お子さんへの特別な教育的支援の必要性を感じられた際、どの機関に相談を寄せられましたか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑩その他」を選んだ場合には、括弧内に該当機関名を記載してください。

①特別支援学校	②幼稚園	③保育所	④小学校
⑤中学校	⑥高等学校	⑦総合療育センター	⑧児童発達支援センター
⑨特別支援教育相談センター	⑩発達障害者支援センター「つばさ」	⑪基幹相談支援センター	
⑫子ども総合センター	⑬子ども・家庭相談コーナー	⑭乳幼児発達相談指導	
⑮⑯以外の医療機関	⑯教育委員会	⑰保健福祉局	⑱子ども家庭局
⑲各種の親の会	⑳その他()		

設問3. 上記のような相談窓口はどうやって見つけましたか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑧その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

- | | | | |
|-------------|------------|---------|------|
| ①市のホームページ | ②区役所等の市の機関 | ③知人・親類等 | ④学校等 |
| ⑤医療機関 | | | |
| ⑥インターネットの検索 | ⑦各種の親の会 | ⑧その他() | |

設問4. 相談窓口をより見つけやすくなるためには、どういった工夫が必要と考えられますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑥その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①リーフレット等の配置場所の拡充	②広報誌等での周知	③市のホームページの改善 (見つけにくい)
④相談内容によって、どこに相談したらよいかがわかるようにしてほしい。	⑤特に問題ない。	
⑥その他()		

次ページあり

設問 5. 設問 1. の学校でのお子さんへの支援・指導内容についてどのようにお考えですか。
該当する選択肢の番号を1つだけ赤色で塗りつぶしてください。

①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満
-----	-------	-----	-------	-----

設問 6. 設問 5. でそのように回答された理由として、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑦その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①親身な対応	②適切な指導・助言	③障害者理解	④支援の継続（フォローアップ）
⑤円滑な学校間・関係機関との連携	⑥本人・保護者の意思の尊重		
(⑦その他 ())			

設問 7. 保護者に対するサポートという観点で、現在の学校での相談体制はいかがですか。該当する選択肢の番号を1つだけ赤色で塗りつぶしてください。

①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満
-----	-------	-----	-------	-----

設問 8. 設問 7. でそのように回答された理由として、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑦その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①親身な対応	②適切な指導・助言	③障害者理解	④支援の継続（フォローアップ）
⑤円滑な学校間・関係機関との連携	⑥本人・保護者の意思の尊重		
(⑦その他 ())			

設問 9. 今後、本市が特別支援教育を推進する上で、どのような点に留意して施策を展開することを期待されますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑬その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①施設・教育環境の整備	②学校規模の適正化	③特別支援学校のセンター的機能*の充実 *「センター的機能」とは、幼・小・中学校等への指導・助言体制等を指す。
④特別支援教育相談センターの相談支援体制の充実	⑤通常の学校における校内支援体制の強化	
⑥学校間・関係機関との連携体制の強化 （「個別の教育支援計画」の作成・活用等）	⑦教材・教具の充実	⑧人員配置の充実
⑨教員の専門性の向上（研修内容の充実）	⑩就労支援の充実	⑪市民向けの障害者理解の促進
⑫申請事務等の省略化 ()	⑬その他 ()	

設問 10. 本市の特別支援教育に関して、ご意見等がございましたらご記載ください。

--

ご協力ありがとうございました。